

政策整理番号 22

# 評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	教育庁義務教育課	関係部課室	教育庁高校教育課, 環境生活部青少年課
政策番号	3-7-1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	2	施策名	不登校児童生徒等への支援		

## A - 3 - 1 施策の有効性: 規則 § 6 3号

有効   
 概ね有効   
 課題有

**【政策評価指標達成状況から】概ね有効**  
 ・指標名: 不登校児童生徒の在籍者比率(出現率) 達成度: 小学校...A, 中学校...C  
 ・不登校児童生徒数は, 小学校で55人, 中学校で53人減少したが, 在籍者総数が減少しているため, 出現率は, 小学校で低下し中学校で増加した。児童生徒一人一人の不登校状態が千差万別であることから, 好転や改善の様子がすぐには数値として現れてこないため, 本施策の効果の有無を判断するのは早計と考える。  
 ・不登校出現率に地域や学校間格差が見られる。学校だけで解決が困難な事例も多いため, 学校と家庭, 地域社会, 関係機関との連携を強化し, 長いスパンで施策を展開していく必要がある。

**【施策満足度から】課題有**  
 ・昨年度実績と比較して変わらず満足度は50である。不登校児童生徒一人一人の成長が, 出現率減少という数値にすぐに現れてこないことから満足度と考える。

**【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効**  
 ・不登校児童生徒の全国出現率は, 小学校が0.33(本県0.29), 中学校が2.72(本県2.75)であり, 小学校で改善が見られた。全国の出現率が何年かおきに増加・停滞・減少というサイクルで推移しており, 今後も出現率減少を目指す施策の展開が必要である。

**【総括】**  
 ・不登校は心の問題であり, 多くの要因が複雑に絡み合って生じるケースが多いことに加え, 個々の事例に関する共通性が見いだせないため, 様々な角度から総合的に事業を展開している。不登校の未然防止と解消という2つの目的達成のため, 望ましい人間関係の構築, 相談体制や体験活動等の充実, 適応指導教室への支援等, 相互関連を図りながら各事業を実施することで, 本施策の有効性が発揮されていくものと考えられる。  
**【その他特記事項】** なし

## 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	みやぎアドベンチャープログラム事業	6		
2	主	生徒指導総合対策事業	7		
3	主	青少年専門員設置事業	8		
4	主	学校不適応対策総合推進事業(一部再掲)	9		
5	主	生徒指導総合対策事業(カウンセラー活用事業)	10		

主: 宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重: 重点事業のうち主要事業以外の事業

## B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性: 規則 § 6 1号, 4号

適切   
 概ね適切   
 課題有

**【国, 市町村, 民間団体との役割分担】概ね適切**  
 (国) 特に, 不登校対策は1市町村で対応できる課題ではなく, 国, 県, 市町村が一体となって対応していく必要がある。  
 (県) すべての児童がそれぞれ自己実現を図り, 社会の構成員として必要な資質, 能力の育成を図るという義務教育制度の趣旨からして, 不登校はどの児童生徒にも起こりうることとしてとらえ, 総合的に事業展開していく。特に必要な市町村に対して県の具体的な指導が必要である。  
 (市町村) 各学校における不登校児童生徒に対する積極的な具体策が必要であり, 県もこれに関与していく。  
 (民間団体) いわゆるひきこもり児童生徒への自立を促すかかわりや学校復帰に向けた関与が必要であり, これまで以上に学校との連携を図る必要がある。

**【施策目的を踏まえた事業か】概ね適切**  
 ・不登校児童生徒の不登校状況の解消及び未然防止に関しては, 個々の事業の関連を図った長期的な取組が求められており, 年間スパンでの効率性の評価は困難であるが, 心の悩みを抱えた児童生徒や保護者に対していつでも支援できる態勢が整備されてきており, 小学校における不登校児童も減少したことから, 概ね効率的に事業が実施されたと判断できる。

**【事業間で重複や矛盾がないか】概ね適切**  
 ・相談体制整備や不登校児童生徒支援に加え, 思いやりの気持ちなどをはぐくむ心の教育の充実が必要であるため, 従来の個別事業と道徳教育の充実など心の教育の充実を図る事業を「子どもの心すこやか育成事業」として再構築し, 相互の施策の関連を図りながら総合的に不登校対策を進めて行く。

**【社会経済情勢に適応した事業か】適切**  
 ・小・中・高校生が不登校, ひきこもり, 中途退学などに陥らないようにその防止策を図ったり, そのような子どもたちの立ち直りや保護者を支える環境づくりを進める上で, 不登校児童生徒への支援に係る事業は, 社会経済情勢に適応した事業である。

**【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 課題有**  
 ・施策重視度80に対して施策満足度が50となっており, かい離は30である。今後とも, 県教委及び各学校の取組を地域や県民に各事業の施策内容や趣旨等を周知するとともに協力が得られるよう努めていく。

**【総括】**  
 ・本施策の県関与の適切性, 事業設定の妥当性は概ね適切と考える。不登校は, その要因や背景が多様であり, またその背後には, 学校に対する保護者や児童生徒自身の意識の変化等, 社会全体の影響力が少なからず存在しており, 今後とも, 学校, 家庭, 地域社会, 関係機関のネットワーク整備や, 連携して取り組む方策について検討していきたい。

施策番号	2	施策名	不登校児童生徒等への支援
------	---	-----	--------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【施策満足度から】課題有  
 ・満足度は50であり、昨年度実績と変わらない。  
 【政策評価指標達成状況から】概ね有効  
 不登校児童生徒の在籍者比率（出現率）の達成度は、小学校がA，中学校がCである。児童生徒一人一人の不登校状態が千差万別であることから、小学校における不登校児童出現率の減少が即改善したと判断するのは早計であり、今回中学校での出現率が増加していることから、今後の推移を注視していく必要がある。  
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効  
 ・不登校児童生徒の全国出現率は、小学校が0.33(本県0.29), 中学校が2.72(本県2.75)であり、小学校の全国順位も16位(去年は22位)に改善している。  
 【業績指標推移から】概ね有効  
 ・高等学校及び中学校のカウンセラー配置活用が進み、不登校児童生徒を対象にした集団宿泊適応合宿参加人数も増加し、その他の業績指標や効率性指標も概ね有効である。  
 【成果指標推移から】概ね有効  
 ・成果指標のうち、相談体制は有効であり、相談件数が増加し、再登校や学校復帰者等の効果がうかがえる。

【総括】  
 ・不登校に関しては、学校だけで解決が困難な事例もあり、学校と家庭、地域社会、関係機関との連携を強化していくことが重要である。いわゆるひきこもり児童生徒に対する積極的対策を各学校が核となって展開していくことが出現率の減少につながってくるため、児童生徒への早期対応、相談体制の充実をはじめ、児童生徒間及び教師と児童との日頃の人間関係作りをこれまで以上に強化していく必要がある。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

【施策満足度 業績指標・成果指標】課題有  
 ・満足度は昨年度実績同様の50で変わらない。業績指標及び成果指標はおおむね効率的であるととらえており、施策満足度の増加を意識した県民への啓発が必要である。  
 【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・不登校児童生徒の在籍者比率（出現率）の達成度は、小学校A，中学校Cである。成果指標から、再登校や学校復帰児童生徒がわずかではあるが増加していることから、概ね効率的であると考え。  
 【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・不登校児童生徒の全国出現率は、小学校が0.33(本県0.29), 中学校が2.72(本県2.75)である。児童生徒一人一人の不登校状態が千差万別であることから、不登校児童出現率の減少が即改善したと判断するのは早計であり、今後の推移を注視していく必要がある。  
 【事業費に対する業績指標の割合（効率性指標）が適切か】概ね効率的  
 ・事業費全般が削減されるなかで、カウンセラー活用事業は今後も拡大方向にあり、業績指標も高くなることが予想される。その他の業績指標についても、今後充実に向けた事業展開をしていく。

【総括】  
 ・政策評価指標等の成果は、施策の目指す方向に向かっており、事業全体の業績指標もおおむね適切である。事業群もおおむね効率的であると判定できる。ただし、施策満足度アップのための啓発活動が必要である。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

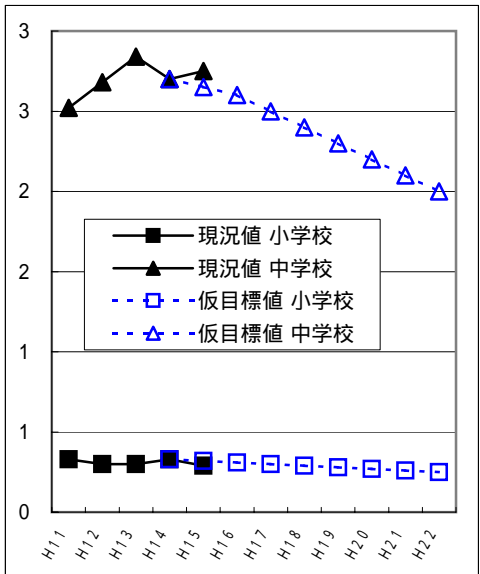
・事業群の有効性及び効率性から見て、満足度、重視度、業績指標の推移等から概ね適切な事業展開と言える。今後は、満足度アップの視点から、保護者をはじめ、広く県民に向けた啓発活動を行うとともに、17年度からは心の教育も視野に入れた「子どもの心すこやか育成事業」を展開していく。

対象年度	H16	作成部課室	教育庁義務教育課	関係部課室	教育庁高校教育課, 環境生活部青少年課
政策番号	3-7-1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	2	施策名	不登校児童生徒等への支援		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
不登校児童生徒の在籍者比率(出現率)		%						
目標値	難易度	H17	H22					
		小学校:0.30 中学校:2.50	小学校:0.20 中学校:2.00					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H14		H11	H12	H13	H14	H15	H16
現況値 (達成度判定値)	小0.33 中2.70		小0.33 中2.52	小0.30 中2.68	小0.30 中2.84	小0.33 中2.70	小0.29 中2.75	
仮目標値							小0.32 中2.65	小0.31 中2.60
達成度						...	小A 中C	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・不登校児童生徒も一つの個性として尊重し、不登校の未然防止や不登校児童生徒に対する支援体制の充実の度合いを示す指標として選定した。不登校児童生徒の在籍者比率を示すことにより、各年度における本県の情勢が判断できる。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		50	50	50						
かい離 A-B		-		30	30	30						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度:小学校...A, 中学校...C</p> <p>・不登校に関しては、学校だけで解決が困難な事例もあり、学校と家庭、地域社会、関係機関との連携を強化していくことが重要である。不登校児童生徒への早期対応、相談体制の充実をはじめ、児童生徒間及び教師と児童との日頃の人間関係作りが、達成状況の背景にある。</p> <p>・児童生徒一人一人の不登校状態が千差万別であることから、小学校における不登校児童出現率の減少が改善したと判断するのは早計である。今回中学校での出現率が増加したことから、今後の推移を注視していく必要がある。</p>	<p>判定:小学校, 中学校 x</p> <p>・小学校における不登校児童出現率: (前年度より0.04ポイント減少し達成度がAになった。)</p> <p>・中学校における不登校児童出現率: x (前年度より0.05ポイント増加したため達成度はCになった。)</p> <p>満足度: 50</p> <p>・昨年度実績と比較して、推移は変わらない。</p> <p>・小学校が達成, 中学校が未達成となっているが、満足度の変動はなく判断できない。</p> <p>相関の判定: (正の相関)、x (負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない, または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]  
 ・不登校の未然防止や不登校児童生徒に対する支援体制の充実の度合いを示す指標として昨年度から選定しており、不登校児童生徒の在籍者比率(出現率)により、本県の不登校児童生徒の状況が判断できる有効な指数である。

### 事業分析カード(業績)

対象年度	H16	作成部課室	教育庁義務教育課	関係部課室	教育庁高校教育課, 環境生活部青少年課
政策番号	3-7-1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	2	施策名	不登校児童生徒等への支援		

活 動			左記活動(事業)によりもたらされた結果			
事業番号	事業名 [担当課室名]	事業の対象	業績指標名	H14	H15	H16
			事業費(千円)			
			効率性指標 (3.5E-02は $3.5 \times 10^{-2}$ )			
1	みやぎアドベンチャープログラム [義務教育課]	児童生徒・教員	県内指導者数	14	16	14
			事業費(千円)	1,226	583	1,442
			効率性指標	1.1E-02	2.7E-02	9.7E-03
1	みやぎアドベンチャープログラム [高校教育課]	児童生徒・教員	県内指導者数	6	6	4
			事業費(千円)	1,680	1,680	1,680
			効率性指標	3.6E-03	3.6E-03	2.4E-03
2	生徒指導総合対策事業[心の教室相談員活用調査研究事業:義務教育課]	生徒	配置中学校数	105	84	58
			事業費(千円)	30,516	33,912	12,550
			効率性指標	3.4E-03	2.5E-03	4.6E-03
2	生徒指導総合対策事業 [不登校相談センター事業:高校教育課]	生徒	実施日数	359	359	359
			事業費(千円)	17,025	16,287	14,929
			効率性指標	2.1E-02	2.2E-02	2.4E-02
2	生徒指導総合対策事業[在学青少年育成員配置事業:義務教育課]	児童生徒, 保護者, 教員	配置人数	8	8	8
			事業費(千円)	16,431	16,697	16,697
			効率性指標	4.9E-04	4.8E-04	4.8E-04
4	学校不適応対策総合事業[在宅不登校児童生徒対策事業:義務教育課]	適応指導教室, 通所児童生徒	参加人数	204	151	121
			事業費(千円)	2,870	3,580	2,870
			効率性指標	7.1E-02	4.2E-02	4.2E-02
4	学校不適応対策総合事業[適応指導教室運営費:義務教育課]	適応指導教室, 通所児童生徒	配置教室数	8	8	8
			事業費(千円)	18,032	10,032	493
			効率性指標	4.4E-04	8.0E-04	1.6E-02
4	学校不適応対策総合事業[けやきフレンド派遣事業:義務教育課]	適応指導教室, 通所児童生徒	派遣回数	138	108	37
			事業費(千円)	371	307	317
			効率性指標	3.7E-01	3.5E-01	1.2E-01
4	学校不適応対策総合事業[集団宿泊適応合宿事業:義務教育課]	不登校児童生徒	参加児童生徒数	23	11	18
			事業費(千円)	398	365	155
			効率性指標	5.8E-02	3.0E-02	1.2E-01
5	生徒指導総合対策(カウンセラー活用)事業[高等学校スクールカウンセラー活用事業:高校教育課]	生徒, 保護者, 教員	配置学校数	57	85	86
			事業費(千円)	39,514	56,939	61,242
			効率性指標	1.4E-03	1.5E-03	1.4E-03
5	生徒指導総合対策(カウンセラー活用)事業[中学校スクールカウンセラー活用事業:義務教育課]	児童生徒, 保護者, 教員	配置学校数	44	68	95
			事業費(千円)	64,378	90,188	121,302
			効率性指標	6.8E-04	7.5E-04	7.8E-04
5	生徒指導総合対策(カウンセラー活用)事業[教育事務所専門カウンセラー活用事業:義務教育課]	児童生徒, 保護者, 教員	配置事務所数	7	7	7
			事業費(千円)	10,493	9,578	9,500
			効率性指標	6.7E-04	7.3E-04	7.4E-04



施策番号	2	施策名	不登校児童生徒等への支援
------	---	-----	--------------

活動によりもたらされた成果				施策実現までの道筋 【事業内容 目的】	施策概要
成果指標名	H14	H15	H16		
教育活動へのMAP導入学校数	小: 243 中: 126	小: 230 中: 123	調査中	・講習会開催時期の工夫や指導事例集作成等をとおり、教育活動全般へのMAP活用についての普及啓発に取り組む。	<p><b>不登校児童生徒等への支援</b></p> <p>立ち直りや保護者を支える環境づくりを目指します。</p> <p>小・中・高校生が不登校、ひきこもり、中途退学などに陥らないようにその防止を図ったり、そのような子どもたちの</p>
教育活動へのMAP導入学校数	57	6人	4人	・講習会開催時期の工夫や指導事例集作成等をとおり、教育活動全般へのMAP活用についての普及啓発に取り組む。	
				・地域人材の活用を図り、中学生のストレス解消と問題行動等の未然防止を図る。	
相談件数	2,696	2,433	2,493	・現在の配置体制を維持し、職務内容を継続することで事業内容の充実を図る。	
相談件数 人 数	608 738	1,024 1,344	1,215 2,002	・現在の配置体制と職務内容を継続することで、生徒指導関連事業のコーディネートを行う。	
相談会参加人数	873	781	647	・事業の趣旨及び内容等について、各市町村教育委員会へのいっそうの周知に努め、特に市町村における相談会の開催を充実する。	
適応指導教室通所児童生徒数	141	100	97	・財政的な支援から、今後は指導員の資質向上のための研修の充実を図る。	
再登校児童生徒数	24	12	32	・学生等ボランティアの募集を重点的に行い、派遣に係る旅費を負担するとともに、ボランティアの資質向上のための研修を図る。	
学校復帰者数( ) は参加者に対する 復帰者数の比率	6(26)	6(55)	8(44)	・適応指導教室や子ども家庭課、国立花山少年自然の家との連携により、内容の充実と参加児童生徒の学校復帰を促進する。	
相談件数 人 数	5,889 12,701	8,523 9,927	9,538 11,041	・県内全ての公立高校に配置されたことにより、各学校におけるいっそうの相談体制の充実を図る。	
相談件数 人 数	12,117 18,641	16,777 21,167	21,672 27,285	・配置校の拡大とスクールカウンセラーに準ずる者の発掘及び適正配置に努める。	
相談件数 人 数	895 1,399	936 1,334	998 1,300	・現在の配置及び職務内容を継続し、各地域における相談体制の充実を図る。	

# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 22

対象年度	H16	作成部課室	教育庁義務教育課	関係部課室	教育庁高校教育課、環境生活部青少年課
政策番号	3-7-1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	2	施策名	不登校児童生徒等への支援		

## C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

**【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性**  
 ・本施策の県民の満足度は5.0(やや不満)である。不登校児童生徒の出現率は、小学校において過去5年間0.3%台であったのが、初めて0.2%台に減少した。中学校においては、依然として2.7%台で微増している。満足度が低いこと、出現率が下がらないこと、不登校等は特定の児童生徒に特有の問題があることによって起こるものではなく、どの児童生徒にも起こりうることであることなどを考えると、今後とも未然防止のための事業に積極的に取り組むことが求められている。

**【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性**  
 ・不登校の状況が継続することは、本人の進路や社会的な自立のために望ましいことではない。事業の設定に当たっては、不登校状態の解消に向けた取組についても充実させていく必要がある。事業群の有効性、効率性を今後高めていくためには、中学校スクールカウンセラー全校配置実現を含め総合的に事業を展開し、市町村教育委員会の不登校対策事業支援を設定していく必要がある。

**【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】**  
 ・不登校児童生徒の全国出現率を基準に本県の目標値を設定しているが、目に見えた成果がすぐに現れるとは限らない。当該事業が縮小・中止されれば、不登校児童生徒の対応に悩む保護者や教師の相談機関が機能しなくなり、相談体制への支援ができなくなる。

## 施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	<b>拡大</b>	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

**【見直しの視点とその理由】**  
 ・不登校の未然防止及び早期解消のためには、悩みを抱えた児童生徒及び保護者への広範な相談体制の整備や、不登校児童生徒への学校復帰に向けた支援のほか、児童生徒一人一人が互いに認め合い、尊重し合いながら生活する環境づくりが求められている。そのためには、従来の相談体制整備や不登校児童生徒支援に加え、思いやりの気持ちなどをはぐむ心の教育が必要である。

**【次年度の方向性】**  
 ・平成17年度は、従来の個別事業と道徳教育の充実など心の教育の充実を図る事業を「子どもの心すこやか育成事業」として再構築し、相互の施策の関連を図りながら総合的に不登校対策を進めている。  
 ・平成18年度については、学校、家庭、地域、関係機関の一層の連携を深め、未然防止の観点から生徒指導総合対策事業を拡大し、不登校児童生徒の再登校への支援を進めていく。

## 主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名【H16決算見込額】	方向性	方向性に関する説明
1	主	みやぎアドベンチャープログラム事業【1,442千円】	拡大	・県内すべての学校にMAPを教育活動に導入できる教員が1人以上いるが、今後、研修体系の見直しにより指導者の増加を目指すとともに、事例研究会等とおして指導事例集を活用した教科指導への導入を図る。
2	主	生徒指導総合対策事業【104,664千円】	拡大	・不登校未然防止のためにも、児童生徒や保護者の相談に応じる態勢として、様々な選択肢を提供する必要があるため、現在の事業を充実する。在学青少年指導員及び専門カウンセラーの配置、小中学校への心の教室相談員・子どもと親の相談員等の配置は「子どもの心すこやか育成事業」に組み替え。
3	主	青少年専門員設置事業【17,400千円】		*環境生活部青少年課の施策として実施する。
4	主	学校不登校対策総合推進事業【28,650千円】	拡大	・不登校児童生徒等の立ち直りを支援し、学校復帰を促すための地域ネットワークの構築や、家庭訪問支援、適応指導教室での個別支援等を継続する。 ・在宅不登校児童生徒対策事業、適応指導教室支援は「子どもの心すこやか育成事業」に組み替え。
5	主	生徒指導総合対策事業(カウンセラー活用事業)【12,100千円】	拡大	・臨床心理士等を中学校に配置し、不登校、いじめや暴力行為等の問題行動の解決に効果をあげている。H17年度配置は県内75%(県内121中学校)に配置拡大しており、今後も配置拡大をしていく。本事業も「子どもの心すこやか育成事業」に組み替え。
6				
7				
8				